



知っておきたい法知識

# 離婚調停のABC

離婚の際「話し合いが成立しない」とか「親権をめぐる争いがある」などの理由で家庭裁判所を利用して“調停”をするケースが増えています。

調停や裁判は、解決のための手段。  
いざという時、恐れず進めるように、基本的なことを知る講座です。

弁護士さんによる実際のケース分析を通して、実務的な視点も学べます。



露木肇子（つゆきはつこ）さん

多摩総合法律事務所弁護士。

DV被害者支援など、女性の立場にたった活動を行っている。東京三弁護士会多摩市部DV法律相談員、東京ウィメンズプラザDV研修講師。著書に講談社「モラル・ハラスメントのすべて」（共著）新日本法規社「ドキュメント離婚事件」（編著）など。

11月17日 土

午後2時～4時

男女平等推進センター会議室

市民会館1F：武蔵境駅北口徒歩5分

● 対象 女性の方どなたでも（定員35名）  
（申込順 ※要事前申込）

● 託児 無料（定員8名）  
（11/4まで要予約 市内優先、多数の場合抽選）

● お申込み・お問い合わせ ●

武蔵野市立男女平等推進センター

（境2-3-7 市民会館1F：武蔵境駅北口徒歩5分）

TEL

0422-37-3410

E-mail

danjo@city.musashino.lg.jp



← 武蔵野市HPか  
らもお申込みで  
きます！